

## **(参考7)モデル事業実施自治体の具体的取組事例**

# 【野洲市】市民相談総合推進委員会設置要綱(抄)

## (協議事項)

第2条 委員会は、市民相談に関する次に掲げる事項について協議する。

- (1) 問題の解決のためのネットワーク形成及び具体的な対応策に関すること。
- (2) 啓発活動に関すること。
- (3) 委員の知識習得、相談対応、支援策等の技術向上に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、問題解決のために必要と認められること。

## (組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

2 委員長は、市民部長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

## (庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民部市民生活相談課において処理する。

別表(第3条関係)

政策調整部 企画調整課職員

総務部 人事課職員

総務部 人権施策推進課職員

総務部 人権センター職員

総務部 野洲地域総合センター職員

総務部 市民交流センター職員

総務部 税務課職員

市民部 生活安全課職員

市民部 協働推進課職員

市民部 市民生活相談課職員

健康福祉部 社会福祉課職員

健康福祉部 障がい者自立支援課職員

健康福祉部 地域生活支援室職員

健康福祉部 こども課職員

健康福祉部 子育て家庭支援課職員

健康福祉部 家庭児童相談室職員

健康福祉部 高齢福祉課職員

健康福祉部 健康推進課職員

健康福祉部 保険年金課職員

都市建設部 住宅課職員

環境経済部 環境課職員

環境経済部 商工観光課職員

環境経済部 上下水道課職員

教育委員会 教育総務課職員

教育委員会 学校教育課職員

教育委員会 人権教育課職員

教育委員会 生涯学習スポーツ課職員

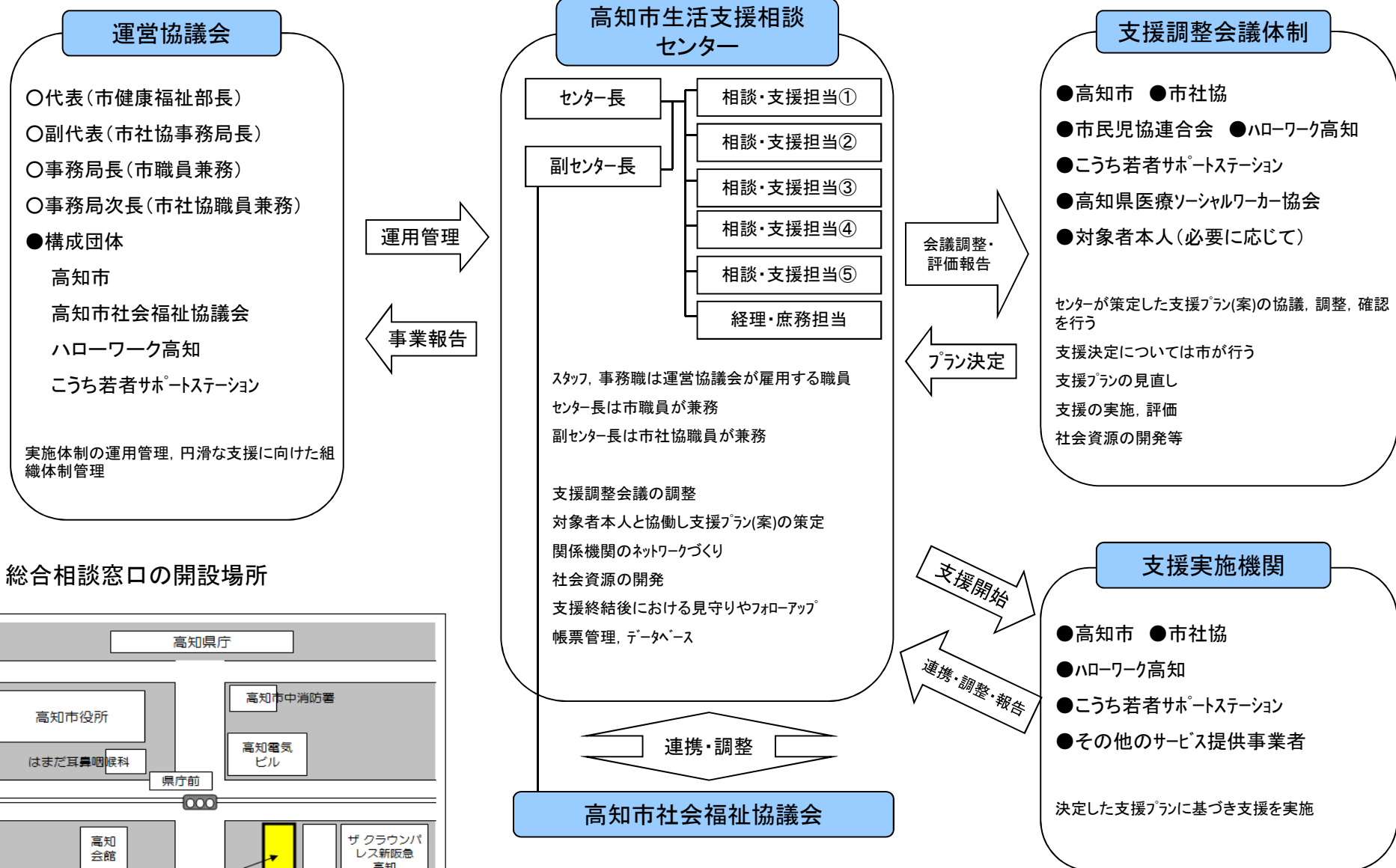
野洲市地域包括支援センター職員

野洲市子育て支援センター職員

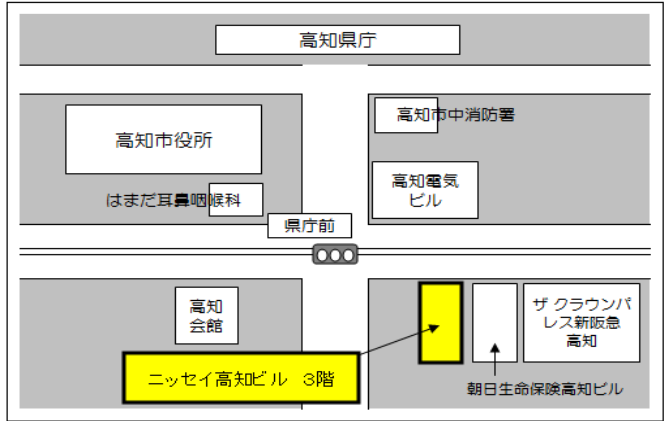
ふれあい教育相談センター職員

野洲市発達支援センター職員

# 【高知市】総合相談窓口の運営体制



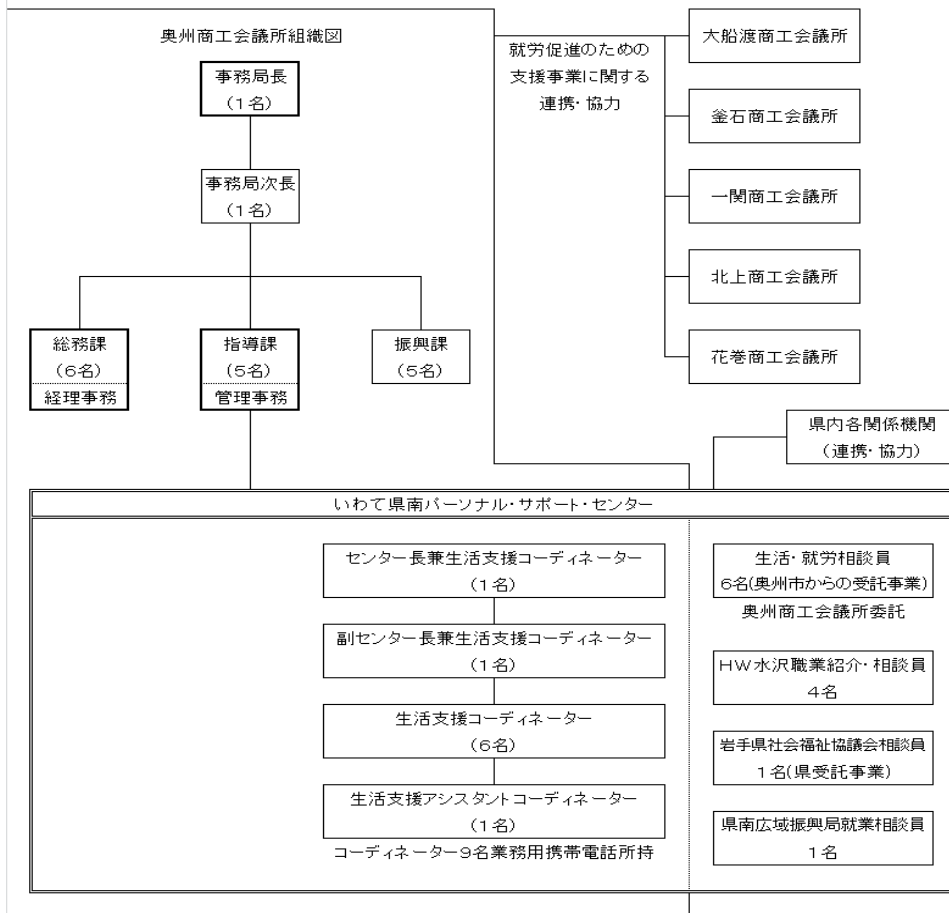
## ○ 総合相談窓口の開設場所



# 【岩手県】いわてパーソナル・サポート・センターの体制図

- 自立相談支援事業を奥州商工会議所に委託。※奥州商工会議所はこれまでパーソナル・サポート・サービス事業を実施してきた実績をもつ。
- 県とハローワーク（HW）との一体的実施の協定締結、奥州市の緊急雇用創出事業の活用など、既存の取組とモデル事業との連携を図っており、センター内には自立相談支援事業の相談支援員のほか、HWや社会福祉協議会の職員も配置。これにより、生活や就労に関する相談を包括的にコーディネート。

## 奥州商工会議所組織図



## センター内レイアウト



○相談支援員等の職員については、社会福祉士、介護福祉士、保健師、看護師、衛生管理者、キャリアカウンセラー、キャリアコンサルタント、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーなどの有資格者を配置している。

# 【沖縄県】平成25年度沖縄県生活困窮者自立促進支援モデル事業の概要

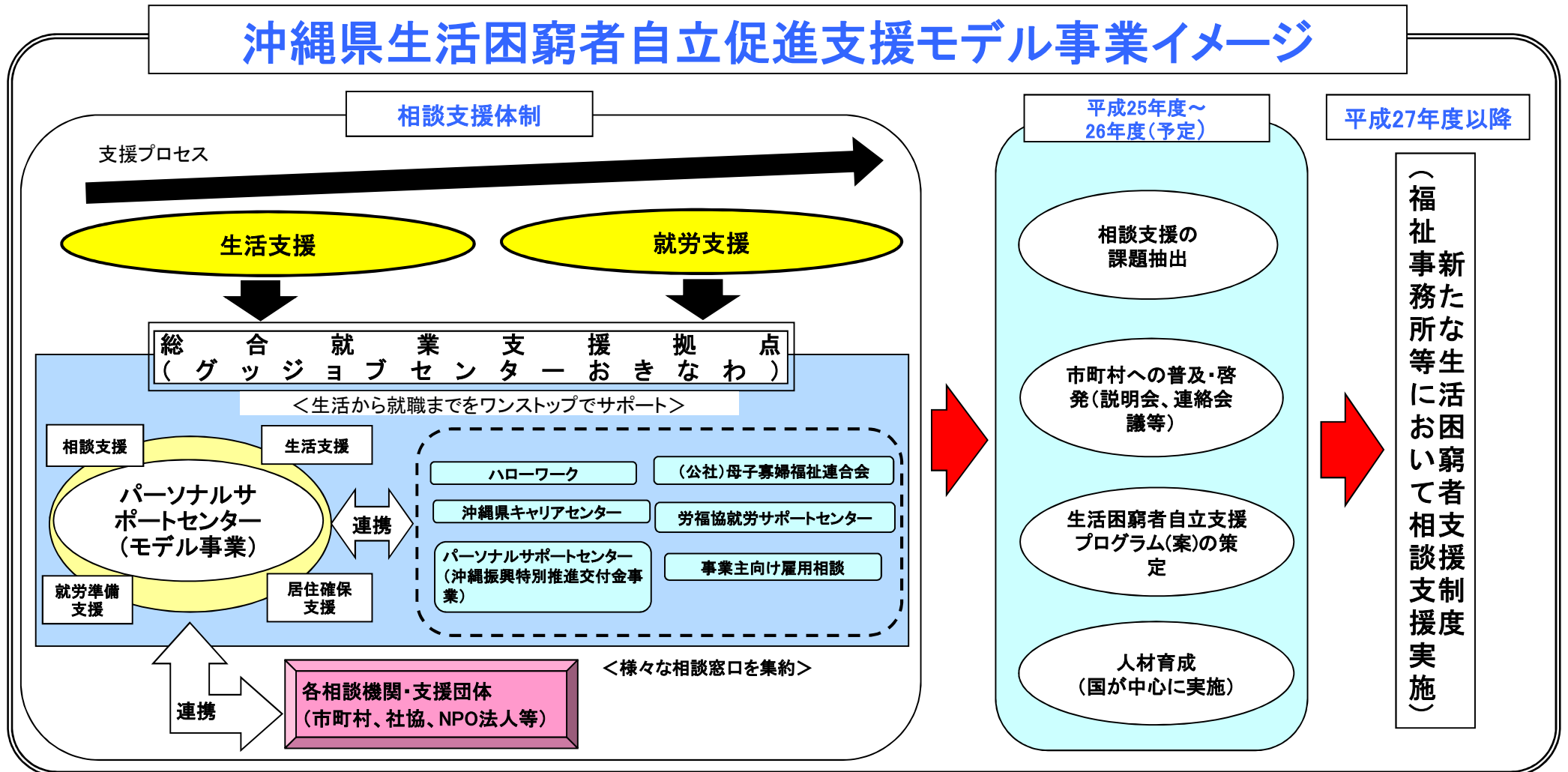
## 実施主体

- 沖縄県（公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会への委託により実施）

## 実施地域

- 県下全域（ただし、市町村において、モデル事業を実施する場合は、当該区域を実施区域から除く。）

## 沖縄県生活困窮者自立促進支援モデル事業イメージ



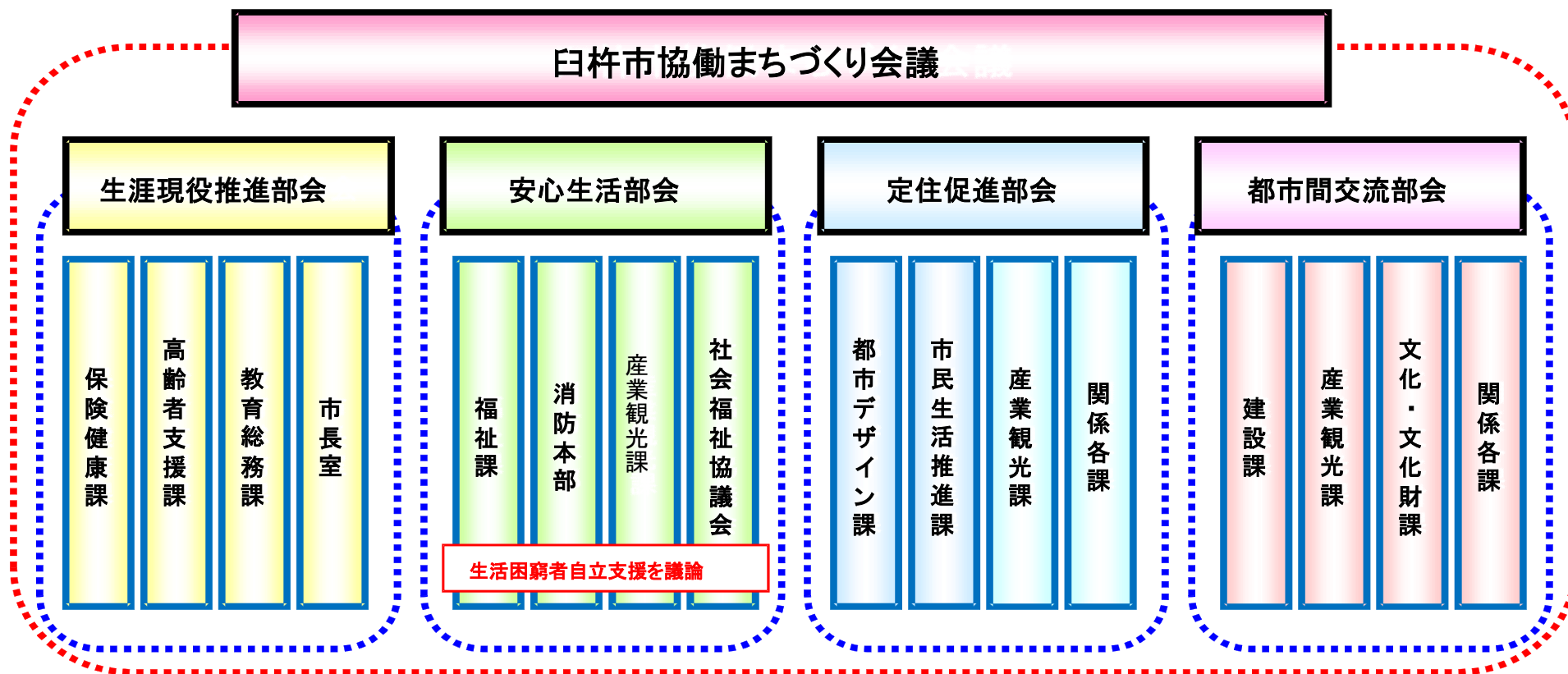
# 【長野県】パーソナル・サポート・モデル事業連絡会参集団体・機関（2013年7月1日）

分野	国関係機関	県関係機関	市町村関係	社会福祉関係団体	経営者団体	関係団体	PS事業支援ネットワーク団体	県労協関係
県連絡会	長野労働局職業安定課 長野公共職業安定所	長野県企画部 人権・男女共同参画課、消費生活室、県民協働・NPO課、次世代サポート課 長野県総務部税務課 長野県健康福祉部 健康福祉政策課、地域福祉課、健康長寿課、介護支援室、障害者支援課、子ども・家庭課 長野県商工労働部 労働雇用課、人材育成課 長野県観光部国際課 長野県建設部住宅課 長野県精神保健福祉センター	長野市産業政策課 長野市厚生課 松本市労政課 松本市障害・生活支援課 上田市雇用促進室 上田市福祉課 飯田市産業振興支援課 飯田市福祉課	長野県社会福祉協議会 長野県民生児童委員協議会	長野県経営者協会 長野県中小企業団体中央会 長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会	ながの若者サポートステーション 長野県弁護士会 長野県司法書士会 長野県NPOセンター 生活底上げ実現長野県連絡会	(株)コミュニケーションズ・アイ 企業組合 労協ながの 反貧困ネットワーク信州	労協政策委員会 長野県暮らしサポートセンター
長野地域連絡会	長野公共職業安定所 長野障害者職業センター	長野県北信労政事務所 長野県長野地方事務所 商工観光課 長野県長野保健福祉事務所 健康づくり支援課、福祉課 長野県若年者就業サポートセンター	市民生・雇用対策主管課（室） （長野市、須坂市、千曲市） 市町村民生児童委員協議会 （長野市、須坂市、千曲市）	市町村社会福祉協議会 （長野市、須坂市、千曲市） 市町村民生児童委員協議会 （長野市、須坂市、千曲市）	長野県経営者協会 長野県中小企業団体中央会 長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会	ながの若者サポートステーション 長野県弁護士会 長野県司法書士会 生活底上げ実現長野県連絡会 長野圏域障害者総合支援センター 長野県NPOセンター 社団法人長野県社会福祉士会	労働組合LCCながの NPO法人ホットラインながの 長野県高齢者生活協同組合 ながのコスモスの会 反貧困ネット長野 NPO法人エリアネット更埴	地区労協 地区暮らしサポートセンター ジョブながの地区センター
松本地域連絡会	松本公共職業安定所	長野県中信労政事務所 長野県松本地方事務所 商工観光課 長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課、福祉課 長野県若年者就業サポートセンター	市民生・雇用対策主管課（室） （松本市、塩尻市、安曇野市）	市町村社会福祉協議会 （松本市、塩尻市、安曇野市） 市町村民生児童委員協議会 （松本市、塩尻市、千曲市）	長野県経営者協会 長野県中小企業団体中央会 長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会 中小企業診断協会長野県支部	しおじり若者サポートステーション 長野県弁護士会 長野県司法書士会 生活底上げ実現長野県連絡会 松本圏域障害者総合相談支援センター	生存を支える会 NPO法人ユニオンサポートセンター NPO法人ジョイフル SOSネットワークすわ NPO法人キャリアサポート NPO法人てくてく NPO法人夢トライ工房	地区労協 地区暮らしサポートセンター ジョブながの地区センター
上田地域連絡会	上田公共職業安定所	長野県東信労政事務所 長野県上小地方事務所 商工観光課 長野県上田保健福祉事務所 健康づくり支援課、福祉課	市民生・雇用対策主管課（室） （上田市、東御市）	市町村社会福祉協議会 （上田市、東御市、小諸市） 市町村民生児童委員協議会 （上田市、東御市）	長野県経営者協会 長野県中小企業団体中央会 長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会	若者サポートステーション・シナノ 長野県弁護士会 長野県司法書士会 生活底上げ実現長野県連絡会 上小圏域障害者総合支援センター 佐久障害者相談支援センター	SOSネットワーク 反貧困・ひだまりネット 佐久こどもサポートセンター NPO法人侍学園スクオーラ・今人	地区労協 地区暮らしサポートセンター ジョブながの地区センター
飯田地域連絡会	飯田公共職業安定所	長野県南信労政事務所 長野県下伊那地方事務所 商工観光課 長野県飯田保健福祉事務所 健康づくり支援課、福祉課	市民生・雇用対策主管課（室） （飯田市）	市町村社会福祉協議会 （飯田市、伊那市、駒ヶ根市） 市町村民生児童委員協議会 （飯田市、伊那市、駒ヶ根市）	長野県経営者協会 長野県中小企業団体中央会 長野県商工会議所連合会 長野県商工会連合会	長野県弁護士会 長野県司法書士会 生活底上げ実現長野県連絡会 飯伊圏域障害者総合支援センター 上伊那圏域障害者総合支援センター	SOSネットワーク（上伊那） NPO法人キャリアサポート NPO法人くらりnet NPO法人いいだ元気塾 NPO法人生活応援ネット スキップ 一般社団法人南信州ここに	地区労協 地区暮らしサポートセンター ジョブながの地区センター

※ 第1回関東・信越ブロック「生活困窮者自立促進支援モデル事業」担当者会議（平成25年9月3日開催）における長野県提出資料を基に作成。

# 【臼杵市】生活困窮者自立支援事業推進のための庁内体制の整備

- 臼杵市協働まちづくり会議は、副市長をトップに市の重要施策を多部局連携で検討するために設置。
- 生活困窮者自立支援については、安心生活部会で議論を行う。



☆ 課題に対して従前の縦割りから脱却し、関係する各課の横断的な検討体制を構築する。

☆ 市内のみならず、全国の自治体との連携を模索する。

# 【旭川市】旭川市の取組について

## 【旭川市の取組の特徴】

- 旭川市では、モデル事業における実際の支援を開始する前に、地域の関係機関と生活困窮者支援に関する課題等について丁寧に議論を重ねてきた。
- 具体的には、関係機関との協議の場として「旭川市生活困窮者自立促進支援モデル事業検討会議」を設置し、①地域における課題の抽出、②生活困窮者の自立・就労支援等に必要な支援体系等について検討。
- これにより、生活困窮者支援に関する課題や、各機関の役割・その有する機能について共通認識が醸成され、実際の支援の際は地域のネットワークを最大限に活用することが可能。
- なお、今後は検討会議を基盤として新たに「支援調整会議」を設置する予定。

## 生活困窮者自立促進支援モデル事業検討会議

### ○期間

平成25年6月～10月

### ○構成

- ・事務局 保護第1課
- ・コーディネーター 学識経験者（元大学教授）
- ・相談支援WG、就労促進WG、子ども健全育成WG

### ○検討課題

- ①生活困窮者支援に関する地域の実情・課題の把握
- ②関係機関との連携・ネットワーク構築
- ③モデル事業の在り方

### ○進め方

- ・初回と最後に全体会を開催（2回）
- ・各WGを3回開催（3WG×3回=9回）

### ○その他

- ・ワークショップ・事例研究等の手法を活用
- ・ニュースレターを発行し各WGの進捗状況を全体で共有
- ・検討会議の開催状況を市HPで公開（<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/hogo1/fuzokukikan/gaiyou>）
- ・検討結果について福祉関係者に限らず広く市民向けに報告会を実施（10月19日実施、市民101名が参加）

